

対ソマリア連邦共和国 国別開発協力量針

2020年9月

1. 当該国への開発協力のねらい

ソマリア連邦共和国は、20年以上にわたる紛争・無政府状態によって国内の経済・社会インフラが崩壊し、更には度重なる自然災害（干ばつ等）を経験し、国民全体が非常に脆弱な状態に置かれてきた。2012年8月に暫定政府の統治が終了した後、新政府が樹立され、同国は現在国家の再建段階にある。同国が、主権・領土の一体性を維持しつつ平和で安定した国家として再建されることは、東アフリカ地域の平和と安定及びアデン湾等のソマリア周辺海域における海上の安全保障の観点から極めて重要である。

また、平和構築支援等を通じた平和で安全な社会の実現は、我が国が開発協力量針に定めた重点課題である。さらに、人間の安全保障の観点からも、長引く紛争・無政府状態の中で国家による保護を十分に受けてこなかった社会的弱者が平和と安定を享受できるような法の支配に基づく社会の実現を目指すことが重要である。特に、ソマリアにおける人口の60%は25歳未満の若年層が占めると言われる中、海賊や反政府武装集団等に生活の糧を求める若者のために雇用の機会を創出し、国内経済の健全な成長を促すことが求められている。

我が国は、これまでソマリアに対する人道支援や海賊対処の取組に進んで参画してきた。2013年2月に新政府の承認と二国間援助の再開が行われたことを受け、引き続き国際社会の一員としてソマリアの再建に向けて協力していくことが重要である。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：国家再建に向けた平和の定着と経済社会安定化支援

連邦政府が優先事項とする6項目（①国の安定、②経済復興、③国民和解、④行政サービス提供、⑤協力的国際関係及び⑥国土の統一）及び第9次国家開発計画（2020-2024）の4本柱（①包摂的で説明責任のある政治、②治安と法の支配の改善、③雇用機会の拡大を含む包摂的な経済成長及び④社会開発の改善）の実現を後押しし、特に、基礎的社会サービスの回復、連邦政府の治安維持能力向上及び国内産業の活性化を支援する。

同協力の成果は、SDGs（特に目標1（貧困）、2（飢餓）、3（保健）、4（教育）、5（ジェンダー）、6（水・衛生）、8（経済成長と雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、10（不平等）、11（持続可能な都市）、14（海洋資源）、15（陸上資源）、16（平和））の達成に寄与することから、これらの目標との整合性を考慮しつつ、協力を実施する。

3. 重点分野（中目標）

（1）基礎的社会サービスの回復

長年の紛争で疲弊した保健、教育、水といった基礎的社会サービスを回復させるため、中央及び地方政府（プントランド及びソマリランドを含む）の能力向上を図りつつ、社会基盤整備に関する支援を行う。特に、女性や国内避難民等の社会的弱者の生活環境改善や社会進出につながるような支援をする。

（２）治安維持能力の向上

ソマリアの平和と安定に向け、海賊対策を含めて当該地域の治安確保に取り組むことは全ての活動の基礎となる。連邦政府が治安分野における責務を十分果たせるよう、治安上の課題が残る中南部を中心に警察等刑事司法機関及び海上保安組織の能力強化等を行っていく。

（３）国内産業の活性化

ソマリア国民の自発性を喚起し、人口の大半を占める若年層の参画を得て、サービス業、建築業、農漁業等の国内産業の活性化を支援する。この際、長年紛争下に置かれ、かつ無政府状態の中で海賊・テロに関わるなど、社会秩序から逸脱した若者の更正や、社会復帰に配慮する。

４．留意事項

（１）上記重点分野以外にも、ソマリアの状況に応じた人道支援を積極的に行う。

（２）ソマリアの治安情勢は、依然として、特に中南部においては予断を許さない状況にある。現在の治安状況が続く限り、国連・国際機関を通じた支援を中心としつつ、二国間支援は我が国援助関係者が現地での活動を行わない本邦研修、第三国研修等に限って実施することが必要である。また、現地活動で優位性のある他ドナーやＡＢＥイニシアティブ修了生、長年海外でスキルを身につけ現地コミュニティにも溶け込みやすい国外在住ソマリア人との協力を検討する。

（３）ソマリアは多氏族国家であり国内に多様な集団を抱えているため、支援に際しては、ソマリア政府と協議しながら、地域・氏族バランスなどに配慮して進める必要がある。

（了）

別紙：事業展開計画